

# 高木基金 だより

TAKAGI  
FUND  
NEWSLETTER

No. **46**  
2018.10.10



認定NPO法人

高木仁三郎市民科学基金

高木基金は、市民からの会費や寄付を財源として「市民科学」を助成する「市民ファンド」です。

みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。

郵便振替口座：00140-6-603393  
加入者名：高木仁三郎市民科学基金

## 情報公開・公文書管理問題から見えてくるもの

情報公開クリアリングハウス理事長 三木由希子さん

高木基金の助成先であり、長年にわたり公的機関の情報公開の問題に取り組んでいる「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子さんにお話を伺いました。

(聞き手：高木基金事務局長 菅波 完)

—— 最近の国会論戦では、PKO派遣の日報問題や、森友・加計学園問題など、公文書管理の問題が焦点になりました。三木さんは、長年、この問題に関わってこられたことから、新聞などでもコメントを求められる場面が多かったですね。

三木 この間の議論では、記録があるのかなのか、公開するかしないかが、与野党対決のクライマックスのようになっていましたが、もっと腰を据えた調査が必要だったと思います。

この間の問題を受けて、あらためて考え、調べてみましたが、行政の実務レベルの文書や記録は、それがないと仕事が回らないので、どんなかたちであれ、必ず残ります。情報公開請求などをして、最近分かってきたことは、高いレベルの記録、例えば、首相や大臣、政務官などがどんな指示を出したのか、ということ、実際、あまり残っていないということです。

—— それは現政権だからではなく？

三木 昔からのようです。いつ誰に会ったのかといった日程表などは、実際、民主党政権時代の閣僚経験者の方に聞いても、属人的にはあるようですが、行政文書として体

系的に残すというかたちにはなっていないようです。

—— PKO部隊の日報など、保存していないはずはないし、現場の記録がきちんと保存されていなければ、まともな政策判断ができないと思いますが。

三木 日報は、一つの一次情報ですが、PKO派遣などについては、現場からの情報だけでなく、もっと大きなレベルの様々な情報、たとえば米軍サイド、あるいはオーストラリアやイギリスからも情報を収集したりして、それらを評価・分析し、政策判断するというプロセスが必要です。結局、一次情報から政策判断までのプロセス全体が保存されていなければ、政策判断の検証はできません。撤退や中止をしなければいけないという状況になったときに、その判断ができることが担保されていないなら、部隊を送ってはいけないわけです。

第2次大戦の時、日本軍の戦死者が他の国に比べて非常に多いのですが、それは、負けたからということだけではなく、「ここまで戦死者が出て、人員が欠けたときは敗戦を認めて撤退する」という合理的な判断ができるような組織ではなかったという問題でもあると思います。

PKOのことも、適切に判断ができるように情報が集

(20ページに続く)



### 目次

- 情報公開・公文書管理問題から見えてくるもの  
(情報公開クリアリングハウス理事長 三木由希子さん) ..... 1
- 2017年度国内枠助成先からの完了報告 ..... 2
  - 伊藤延由さん、Annakaひだまりマルシェ...2/被ばく労働を考えるネットワーク...3/霞ヶ浦漁業研究会、熱帯林行動ネットワーク...4/駒ヶ根の環境を守る会...5/みんなのデータサイト...6/ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト、永野いつ香さん...7/乳歯保存ネットワーク...8/岩内原発問題研究会...9/原子力規制を監視する市民の会、新外交イニシアティブ...10/貝類多様性研究所/泡瀬干潟を守る連絡会、モザンビーク開発を考える市民グループ...11/行動する市民科学者の会・北海道...12/いわき放射能市民測定室たちね...13
- アジアの市民科学者を訪ねて（フィリピン編） ..... 14
- 原子力市民委員会からの活動報告 ..... 17
- 高木基金 事務局活動経過 ..... 19

# 2017年度国内枠助成先からの完了報告

2017年度に高木基金国内枠助成を受けて実施された調査研究17件について、完了報告の概要を紹介いたします。それぞれの成果は、書籍やパンフレットとしてまとめられているもの、新聞などで報道されているもの、報告会が開催されたもの、関係機関との交渉や裁判で使われているもの、詳細なデータがWEBサイトで掲載されているものなど、さまざまなかたちで役立てられています。また、高木基金の助成は1年単位ですが、多くの案件が1年間で終わるものではなく、継続した調査研究が行われています。ご意見やご質問、アドバイスなどがありましたら、高木基金事務局までお知らせください。 (国内助成担当 菅波 完、水藤周三)

## 身の回りの放射能汚染測定を通して福島県飯館村に居住することの意味を考える

伊藤延由さん

助成金額  
40万円

福島県相馬郡飯館村は、東京電力福島第一原発事故により居住制限地域に指定されていましたが、2017年3月で制限が解除されました。身の回りのもの全てが汚染され、空間線量も年間1mSvという基準を超えているため、従前の生活はできませんが、県や村などの公的機関からの適切な生活指導はなされていません。

本研究は、これまで行ってきた様々な身の回りの測定を、より体系的なかたちで継続し、植物の放射能蓄積メカニズムの解明や、収穫後の処理によるセシウム除去にむけた実験的な取り組みを行おうとするものです。

調査研究は、(ア) 土壌の汚染度合い(セシウム濃度)の非均一性、(イ) 土壌の汚染度合いと比例しない山菜等への移行、(ウ) 部位による汚染度合いの違い、等を感じながら進めてきました。自然の循環サイクルに組み込まれたセシウムの挙動は理解しがたく、当初目論んだ目標を達成できませんでした。

土壌汚染度合いの非均一性については、2011年からの栽培実験で使用している畑で、既に8年間、トラクターによる耕うん(4回×8年)に加え、小型耕運機による耕うん(3回×8年)を経ても均一化出来ず、40m<sup>2</sup>の範囲で2,800～4,050Bq/kgの状態が続いています。

事故直後に降下した放射性物質のバラツキが原因と思われるが、未除染の山林原野はこのバラ

ツキのまま経過しているため山菜や茸の値は採取ポイント毎に大きく異なり“測ったもの以外はわからない”状態です。

この調査の過程で、副次的効果として、除染の効果を疑わざるを得ない残念な結果が得られました。春先のふきのとう採取と同時に採取場所の土壌及び空間線量率を測定しましたが、測定8カ所中(何れも除染実施地)、唯一1カ所で除染の効果が認められましたが、他の7カ所では9,800～28,000Bq/kgを示し、空間線量率も1.20～1.58μSv/h(高さ1m)を示しました。この場所は村道脇や駐車場等で人が往来する場所です。飯館村に投入された除染費用は3100億円とも言われていますが、効果と呼べるレベルには遠く及ばない結果でした。

飯館村の空間線量率・ふきのとう・土壌の測定結果。すべて除染済みの土地

No	採取場所	採取日	空間線量率(μSv/h)		ふきのとう(Bq/kg)		土壌(Bq/kg)
			地上1cm	地上1m	非破壊検査	破壊検査	
1	野手神300	4月3日	2.92	1.58	51.3	61.1	9,885
2	沼平	4月3日	1.83	1.48	14.7	31.2	18,586
3	村道(東)	4月3日	2.03	1.20	73.9	98.1	28,323
4	村道(西)	4月3日	1.62	1.27	56.9	93.5	12,277
5	野手上山 駐車場	4月3日	1.60	1.46	57.8	64.8	20,349
6	蕨平	4月4日	2.64	1.56	65.3	90.6	11,164
7	佐須	4月4日	0.37	0.43	ND	27.4	843
8	新田川沿い	4月1日	1.76	1.20		273.7	22,927

## 群馬県における汚染状況重点調査地域を中心とした放射性物質の健康への影響に関する調査研究

Annakaひだまりマルシェ 神戸るみさん

助成金額  
60万円

私たちは、群馬県内の汚染状況重点調査地域における「子どもたちの甲状腺エコー検査」と「土壌測定」を通して、福島第一原発事故以降、群馬県の子どもの置かれている状況を客観的、科学的に調査研究し、社会の在り方に問題提起をしました。

群馬県では、片品村、みなかみ町及び安中市が指定を解除されたため、現在では、桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、川場村の9市町村が「汚染状況重点調査地域」の指定を受けています。

チェルノブイリ原発事故後の健康被害として小児甲状腺が

んが報告されており、福島県においては、2011年10月以降、県民健康調査が実施されています。一方で、群馬県においては、2011年11月21日に開催された県主催の『放射線の健康への影響に関する有識者会議』が、「少なくとも今、がんが直ぐに発生するわけではないし、甲状腺機能低下症については、線量が全然違うので、発がんの観点からすれば、小児であってもこの程度であれば影響はない」という報告を出しており、子どもたちの健康への対策は講じられていません。そのため、特に汚染状況重点調査地域に居住する子どもたちを中心に、甲状腺検査や土壌測定などの実施を通して、万が一の被害を最小限にするための体制づくりを私たち市民が主導しました。

2017年度の甲状腺エコー検査事業では、226名の群馬県の子どもたちの甲状腺検査を行い、土壌測定事業では51検体の土壌の放射線量を測定しました。これらのデータを集計して報告書を作成しました。

#### 【2017年度の測定・検査実績】

- ・土壌測定：通年実施51検体：宅地土壌（40件）、畑土壌（7件）、その他（枯葉・草・おがくずなど3件）
- ・甲状腺エコー検査：年間7回実施、合計

226人

…うち A1判定92名（42.4%）／ A2判定120名（55.3%）  
／ B判定5人（2.3%）

#### 【2018年度の活動】

- ・土壌測定：2018年度も継続して測定を実施し、学校校庭や保育園・幼稚園園庭、公園など、子どもたちの生活環境に身近な場所の土壌測定も実施していくことで、今後も暮らしを客観的、科学的に評価していきます。
- ・甲状腺検査：年間約250名の実施を予定しています。

2017年度甲状腺エコー検査の結果（判定は福島県民健康調査に準ずる）

	A									B			C
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	計
	男性	女性	計	男性	女性	計							
0-2歳	11	8	19	2	2	4	13	10	23	2	0	2	0
3-5歳	14	13	27	15	8	23	29	21	50	0	0	0	0
6-10歳	14	21	35	29	42	71	43	63	106	0	0	0	0
11-15歳	5	2	7	6	10	16	11	12	23	0	0	0	0
16-18歳	0	2	2	1	2	3	1	4	5	0	0	0	0
19歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	2	2	1	2	3	1	4	5	0	3	3	0
合計	44	48	92	54	66	120	98	114	212	2	3	5	0

## 原発労働者の労働安全・補償制度と被曝労働災害の実態に関する国際調査

被ばく労働を考えるネットワーク 渡辺美紀子さん

助成金額  
100万円

本研究は、原発労働者の労働安全制度と労災補償制度、および労働実態と労災・健康被害、制度運用のあり様について、国際比較を行うものです。そこから共通点と国ごとの特殊性を明らかにし、取り組むべき課題を提示します。本研究の期間は3年を想定し、2017年度はその初年度でした。

2017年度は、主に日本と韓国、フランスについての調査を進めました。まず、日本における労働諸法と労災・補償制度についてまとめ、これを海外の共同研究者と共有し、同一項目での調査研究を進めることとしました。労働実態については、これまで行われた労働相談などのデータについて、本研究項目に即して整理を進めました。

2017年5月には韓国において現地調査を行いました。原発に勤務する非正規労働者のうち相当数が原発立地地域出身であることや、雇用不安と正規労働者に大きく劣る労働条件などの問題のほか、原発の安全性と放射線防護、安全教育の不足に対する労働者の不安が大きいことが明らかとなりました。

11月にはフランスを訪問し、元労組関係者や原発労働者、研究者などへの聞き取り調査を行いました。雇用形態は日本と同様に重層下請構造（末端は5次下請程度）で、被曝量の80%は下請労働者が引き受けていました。一方、労災認定や損害賠償では、取り扱いが日本とは大きく異なりました。

被曝による職業病リストにある疾病になった場合、核サイトにいたことの証明があれば、被曝線量に関わらず労災が認められます。また、その労災認定が行われていれば、損害賠償では業務と疾病の因果関係は争われません。これらは日本の



被ばく労働を考えるネットワーク編『原発被ばく労災—拡がる健康被害と労災補償—』、三一書房、2018年6月5日発行



労災認定と損害賠償の現在の問題に対して、改善例になり得ると考えられます。

なお、被ばく労働を考えるネットワークは2018年6月に『原

発被ばく労災—拡がる健康被害と労災補償—』を刊行し、本研究の成果の一部もまとめられています。

## 霞ヶ浦導水事業の生物多様性影響評価研究

霞ヶ浦漁業研究会 浜田篤信さん

助成金額  
70万円

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と利根川、那珂川を42kmの地下トンネルで繋ぎ、霞ヶ浦の水質浄化、新規都市用水の開発、正常な流水の維持をはかるとする国土交通省の事業です。本研究では、霞ヶ浦の水質浄化の検証と生物多様性損傷の2点に絞って調査をしました。

### 1. 霞ヶ浦の水質浄化

霞ヶ浦の水質浄化を3つの方法で検討しました。シミュレーションによる予測値と実測値の間には相関関係が認められませんでした。霞ヶ浦への流入水量と湖水のCODの関係を検討したところ水資源管理の状態では流入水の増加はCODを上昇させる方向に働き、有効な方法でないことが明らかとなりました。

### 2. 那珂川下流域の魚貝類生産構造

那珂川から涸沼への逆流総量を涸沼と涸沼川河口間の酸素収支から求めました。那珂川本川の河床高変動と逆流量の間に相関関係があり、逆流量が減少すると漁獲量が減少することが分かりました。涸沼への逆流量に影響を与える主要因は、河床高と流量であり、本川流量が減少すると涸沼への逆流量が減少し、このことが漁獲量低下をもたらすことが明らかとなりました。

### 3. 漁業被害率

那珂川から涸沼への逆流量が、流量と河床高によって変動し、そのことが漁獲量に影響を与えていることを明らかにしました。那珂川からの15m<sup>3</sup>/秒の取水で、シジミ35%、ウナギ・アユ45%、ハゼ・フナ・ウグイ50%、オイカワ57%の被害が発生すると推定されました。利根川からの取水は全国のニホンウナギ資源に影響を与える危険性があることも明らかとなりました。

漁獲量は激減の時代に突入し、ニホンウナギをはじめ、シジミ類やアユについても深刻な事態に立ち至っています。増え続けていた漁業者人口も減少し続けています。特筆すべきは漁業者の意識です。霞ヶ浦導水差止訴訟では、清流那珂川を次世代へ継承する一点で茨城・栃木両県の全8漁協が決起しています。こうした事態を踏まえて公共事業の漁業や生態系への影響評価について全国規模の事後調査が必要です。霞ヶ浦導水差止訴訟は、「和解」で決着することになりましたが、わたしたちは、事業効果が認められず、多大な漁業被害と生物多様性損傷を引き起こす当該事業の中止を望んでいます。

なお、本調査研究の成果は、霞ヶ浦漁業研究会『霞ヶ浦導水事業の生物多様性影響評価研究報告書』（2018年6月：Amazonにて注文可能）としてまとめました。



霞ヶ浦での張網による魚種組成調査

## 再生可能エネルギーとしてのパーム油利用問題に関する調査研究

熱帯林行動ネットワーク 川上豊幸さん

助成金額  
40万円

私たちは、従来から、パーム油を生産するアブラヤシ農園の問題に取り組み、食品や日用品利用を行う企業に対し、森林減少や泥炭地の開発、人権侵害にも加担しない責任ある調達方針を求めて、他団体と活動を行っていました。

ところが、2016年にはパーム油を再生可能エネルギー燃料として利用しようというプロジェクトが持ち上がり、ニュースとなりました。その規模は大きく、一つのプロジェクトで日本の既存のパーム油需要の1割にも達することから、危機

感を持ちました。

本調査研究では、「既存のCO<sub>2</sub>排出係数推計方法を精査し、パーム油のエネルギー利用がもたらす森林減少と泥炭地開発によるCO<sub>2</sub>排出の影響評価の整理を行う」ことを提案し、加えてパーム油認証制度の有効性の評価も行い、日本での固定価格買い取り制度（FIT）等の政策や、カーボン・フットプリントの議論に影響を与えようと考えました。ただ、既存の排出係数の精査過程でエネルギー向けのパーム油利用では、

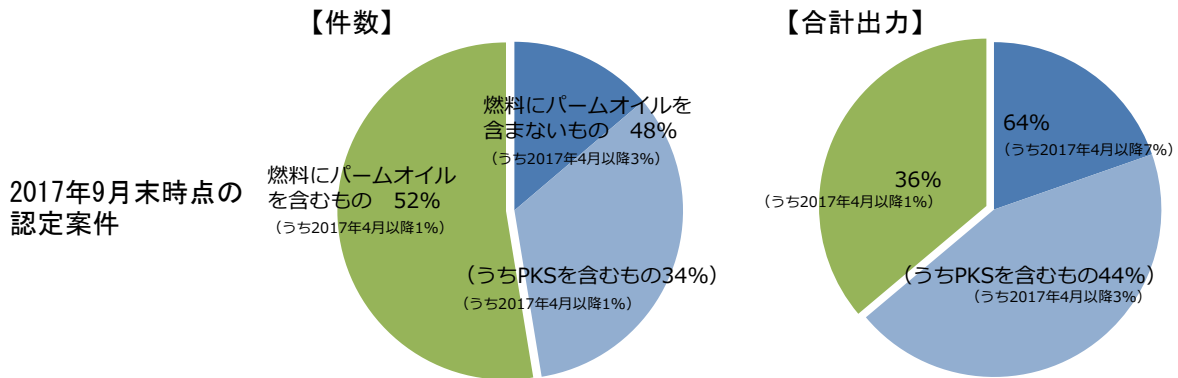
個々の直接的な事業活動の排出量だけでなく、「間接的土地利用変化」の影響も含めてセクター全体としての影響評価が必要で、その最新の推計でも、通常の化石燃料よりも多いCO<sub>2</sub>排出を引き起こすことが判明しました。

さらに、他団体と協力しながら、日本でのFITの調達価格等算定委員会への働きかけを行いました。結果として、業者向けの「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」(2018年4月改訂)が強化されました。このガイドラインは全ての事業に適用され、既存の事業についても、2019年3月末までに原則RSPO\*認証パーム油のみを利用することが規定されました。これによって、コスト高となり、想定外に急増した

パーム油発電事業は、実質的に抑制効果が期待できるとなりました。

しかし今後、上記の「ガイドライン」をも満たすかたちで、低価格のRSPO認証パーム油が大量に供給可能になった場合、これまで食品と日用品向けに供給可能となっていたパーム油利用が圧迫されてしまうという影響もあり、大きな課題ともなるため、引き続き、パーム油を燃料としたエネルギー利用を排除するような規定を盛り込めるよう活動を継続していく予定です。

\* Roundtable on Sustainable Palm Oil：環境・社会に配慮したパーム油の生産を推進する国際的な非営利組織



バイオマス発電のFIT認定量が急増し、そのうち燃料にパーム油を含むものの割合が多い。PKSはPalm Kernel Shell(ヤシがら)(資源エネルギー庁「一般木材等バイオマス発電について」2017年11月)

## 放射性廃棄物の拡散防止のために地方自治の果たす可能性に関する調査研究

駒ヶ根の環境を守る会 岸 真結子さん

助成金額  
30万円

東京電力福島第一原子力発電所事故後、「放射性物質汚染対処特措法」(以下、特措法)の下、放射性セシウム濃度が8000Bq/kg以下の廃棄物は、市町村、処理業者等が処理するとされ、全国に放射性廃棄物が拡散されています。放射性物質を含む廃棄物の最終処分場の候補地とされるのは、人口の少ない地方が多く、そのような地域の多くが、水源や豊か

な自然環境に恵まれ、農林畜産業や観光など自然の恩恵を受ける産業で成り立っています。

長野県の場合は、廃棄物最終処分場を所管する県も国の方針に従うとしています。このような状況下で地域の環境を守るためには、案件ごとの運動も重要ですが、住民主体で地方自治として出来ることを研究、議論、検討し、市町村レベル

**放射能汚染をひろげないために!!**

◎放射能汚染を規制する法律の整備を!

- ・現行の法制度では放射能汚染の防止や救済ができないことを理解し、放射能汚染防止法や現行法の改定等の必要性を多くの人に伝えましょう。
- ・地方議会から国に放射能汚染防止法の制定を求める意見書を提出することで国民の声を届けましょう。

◎地方自治の力で持ちこたえないようにしよう!

- ・上乗せ条例(国の法律より厳しい規制)や、積出し条例(国の法律に定めのない規制)を市町村で独自に定めることができます。
- ・環境条例、地下水保全条例等を整備することで、放射性廃棄物の持ち込みを防ぐことや監視することもできます。

**駒ヶ根の環境を守る会**  
Facebook: <http://on.fb.me/1PwJsK1>  
E-mail: [kumukankyo@gmail.com](mailto:kumukankyo@gmail.com)

あなたの力が必要です!  
情報発信、学習会の開催、ネットワーキングなどを行っています。一緒に活動していきましょう(必ずです)! 情報提供、情報提供、デザイン等資料作り、チラシ配布、ご寄付など様々な活動支援も大歓迎です。ご関心のある方はお気軽にご連絡ください。

**今、福島原発事故で放出された放射性物質が拡散されています!**

**ひろげない! 放射能汚染**

放射性廃棄物、除染土の拡散による放射能の二次汚染から私たちのまちを、水、土、空気を、食べ物、そして子供たちの未来を守るために。

**宮田村 放射性物質を含む廃棄物処分場問題**

アルプス山脈に囲まれた長野県伊那郡は福島原発事故による放射能汚染がほとんどありませんでした。しかし、民間事業者により宮田村に放射性物質を含む廃棄物(8000ベクレル/kg以下)の処分場計画が持ち込まれました。予定地は美濃川、高野川の下流で地下水がたまり、汚染が広がる恐れがあります。現状の法制度、政策の下では、そのようなリスクの高い場所でも候補地にされてしまっています。

放射性廃棄物の受け入れは被災地支援ではありません。放射性廃棄物は拡散せず集中管理が原則です。そして安全な食べ物生産・供給できる場所、避難される方々や保護の子どもたちを受け入れられる安心の場所を守ることが汚染のない地域の重要な役割です。

処分場計画を中止し、伊那谷に安全な環境を残していきましょう!

**全国に放射性廃棄物が拡散される?**

福島第一原発事故による放射能汚染された莫大な量の廃棄物、除染土はどのように処理されるのでしょうか? 放射能濃度の極めて高い特定の廃棄物の処理には、国の主導で処分場候補地があげられました。しかし、地元の高い反対から受け入れは決まっていません。一方、8000ベクレル/kg以下の汚染ごみは、通常のゴミとして扱われ、特別な処理や規制もなく民間事業者などにより処理されます。

さらに、除染土は2200万t(東京ドーム18個分) 大量の除染土は、全国で公共事業に使用される方針となっており、すでに実証実験が始まっています。

このままでは、いつどこに汚染物質が持ち込まれるかわからない状況です。

**放射能汚染されたゴミ**

汚染された放射性物質の濃度が高い  
産業廃棄物  
生活ごみ  
除染土  
燃やらない物  
土水・下水汚染  
燃やさない物

放射性物質汚染対処特措法と8000ベクレル/kg基準

福島原発由来の放射性物質による人の健康・環境への影響を低減させるために制定。除染方法を定める他、放射性物質の濃度の高い廃棄物の管理等を規定。この法律により放射性セシウム濃度が8000ベクレル/kg以下の廃棄物が行政や民間事業者によって通常の処理をされることに、原発事故以前は100ベクレル/kg以上が厳重管理されていたので、8000の基準に緩和されたことになる。

**法整備の必要性**

原発事故前、放射性物質は法律上公営物から除外、放射能汚染に対し濃度規制にも厳格規制にも課税もなし。厳格規制がないために、現在、希釈・拡散「薄めてばらまき」が進められています。立地規制、排出規制、常時監視、管理責任、自治体の権限などを含む法整備、「放射能汚染防止法」が必要。

全国への放射性廃棄物拡散や宮田村廃棄物処分場の問題についてのリーフレット「ひろげない!放射能汚染」



の条例制定や規制等を設けることで、放射性廃棄物を受け入れられない地域を拡大していくことが効果的であると考えました。

本調査研究では、特措法、地域の環境関連条例、核廃棄物を拒否した条例の事例等の情報を整理し、また、地域の住民や行政の考え方などを聞き取りしながら、放射性廃棄物拡散問題に関して地域主体で取り組む対策を検討しました。

### 1. 長野県南信地域における環境関連条例の傾向

20市町村ほとんどの自治体に環境保全条例または関連条例が設置されているが、放射性物質に言及しているのは民間企業による放射性物質を含む産業廃棄物最終処分場計画のある宮田村と予定地下流の駒ヶ根市の条例のみ。全国には放射性廃棄物の持ち込みに対し、直接的に拒否する自治体の条例が存在する。

### 2. 研究会「放射性物質汚染対処特措法」と意見交換会

FoE Japanの満田夏花氏を講師に迎え、福島第一原発事故

由来の放射性廃棄物が拡散されることになった背景と、特措法の問題点等を地域住民及び上伊那・下伊那の地方議員とともに学び、地域政策に必要な要素を検討。

### 3. 研究会「放射能汚染防止法案」と意見交換会

廃棄物処分場問題全国ネットワークの藤原寿和氏を講師に迎え、放射性廃棄物に関連する現行法の問題点や課題を学び、必要とされる規制や罰則等を学び、地域住民及び地方議員とともに今後の対策について意見交換。

### 4. その他の成果

放射性廃棄物を持ち込ませないための、市町村レベルの条例づくりや議会での意見書採択等の意義をパネル等で地域住民にわかりやすく情報発信しました。また、リーフレットを作成し、地域イベントや学習会などで配布し、特措法や放射能汚染防止法案に関してわかりやすく住民や地方議員に発信しました。

## 土壌および食品の放射能汚染データベースの解析と活用

みんなのデータサイト 小山貴弓さん

助成金額  
60万円

国が行おうとしない「東日本全域をほぼカバーする土壌放射能汚染調査」を行い、結果を独自のデータベースにマップ化して提供することを、約3年半かけて実施してきました。今年の成果は、大きく5つです。

- 1) 2017年10月までに空白域となっていた地点の土壌を採取し、目標としていた3400地点の測定をほぼ達成。その結果をウェブサイト上のマップシステムとして開発・公開した。年、都県、単位、セシウム134+137合算か137のみかを選択することで、408のバリエーションで表示可能。結果を紙のマップとして印刷し頒布。
- 2) 汚染状況重点調査地域でのワークショップの開催により、住民への周知・注意喚起を行った。2017年10月に栃木県、2018年3月に茨城県で開催。実測の結果をチェルノブイリ法によるゾーン区分比較表に照らして、移住権が発生する

ゾーンが地元のどこにあるか、などを認知してもらうことができた。またキノコやジビエなどの摂取への注意喚起を行った。栃木のワークショップ後、栃木県のマップの追加注文が200枚ほど来るなど、意識の広がりを実感している。

- 3) 東日本土壌バクレル測定プロジェクトのデータが「福島原発避難者新潟訴訟」の提出資料として採用された。
- 4) 日隅一雄・情報流通促進基金2017大賞を受賞した。
- 5) ロンドンで開催されたLUSH社の社員研修「LUSHサミット」に招かれ、世界の草の根団体・LUSH社員2000人と交流し、原発事故後の状況を伝えた。ベルギー、台湾、韓国の方ともコンタクトする機会を得た。

現在、測定地点を地図化したものに様々な解説を加え、グラフや表なども収録した、『「図説」17都県放射能測定マップ+読み解き集』の発行を準備中です。

17都県版のほか、福島県、茨城県、東京都、神奈川県、埼玉県、栃木県、千葉県のマップを作成。



紙のマップも「みんなのデータサイト」WEBサイト (<https://minnanods.net/>) から、1枚200円～(送料別)で購入できる

# 福島県南相馬市を中心とした空間および土壌の放射線測定

助成金額  
80万円

ふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト 満田 正さん

東京電力福島第一原発の事故後、2012年10月以降、原発事故で放出された放射性物質による汚染状況を測定・記録しています。また、そうした測定結果を誰にも分かる形で公開し、被災者の方々の健康と命を守るために役立てていただくほか、原発事故による被害の甚大さをより多くの人びとに知っていただくことを願っています。積雪の恐れのある2月を除き、ほぼ毎月、1週間合宿し、モニタリングを行っています。

2012年10月にメッシュ法を採用して、第1回モニタリングを南相馬市原町区押釜行政区からスタートし、当時、特定避難勧奨地点指定世帯のあった地域・南相馬市山側8行政区（原町区の押釜・片倉・馬場・高倉・大谷・大原、鹿島区の檜原・上栢窪の各行政区）、および隣接する上太田・信田沢・牛越・石神・大木戸・矢川原・深野行政区などを測定。2015年には住民の依頼を受け、伊達市保原地区・川内村東部・飯館村教育機関などの測定も行いました。

さらに、2016年には同年7月に避難指示が解除された南相馬市小高区の西側を測定。2017年には4月に避難指示が一部で解除になった浪江町と富岡町の測定を行いました。

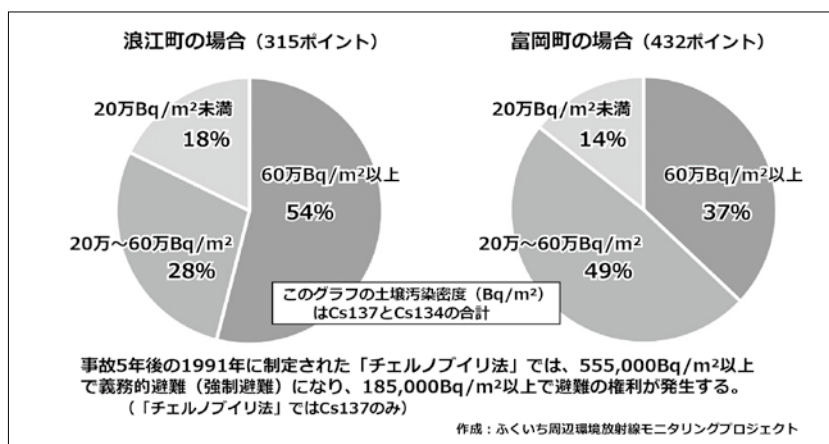
測定にあたっては、環境省が推奨する放射線測定器を用い、その方法も環境省のマニュアルに準拠して、空間線量率（1m/50cm/1cm高、単位 $\mu\text{Sv/h}$ ）および表面汚染計数率（1cm高、単位cpm）を計測しています。さらに、2015年からは土壌に含まれた放射性セシウムを計測するために、被災地の土壌を採取し、2台の土壌分析器にかけて分析、土壌汚染濃度（ $\text{Bq/kg}$ ）と土壌汚染密度（ $\text{Bq/m}^2$ ）を記録しています。

これらのデータは、必要に応じて可視化図にまとめ、WebサイトならびにFacebookで公開するとともに、希望者には無償でデータ提供もしています。また、そうしたデータは、被災者の権利と尊厳を守るための訴訟資料としても提供しています。

2018年3月からは、2016年に避難指示が大部分で解除になった双葉郡葛尾村の測定を開始し、6月に終了、引き続き、大熊町が来春に避難指示解除を目指している同町西側部分の測定を行い、現在は2017年春に避難指示が解除された伊達郡川俣町山木屋地区の準備を進めています。また、南相馬市山側8行政区の通算4巡目の測定も同時進行します。



2017年度高木基金の助成で購入したTCS1172・TGS1146で測定中。2017年10月25日、富岡町にて



双葉郡浪江町と富岡町の土壌汚染密度の概要（いずれも避難指示が解除されたエリア）

# 水俣市茂道の歴史的形成過程と水俣病発生前後の住民の生活

助成金額  
25万円

永野いつ香さん

1956年5月1日に水俣病が公式に確認されてから62年を迎えました。当時、20代だった方は80代になりました。水俣

病の経験を後世に残すための時間は限られています。一方で、国・熊本県による健康調査や全容解明のための調査は、これ



まで行われていません。

本研究では、水俣病患者が多発した「茂道」という漁村で聞き取り調査を行いました。今回は、元漁師のご夫妻と、元・第21海軍航空廠袋補給工場跡地の住民から、「戦前から昭和30年代の茂道の生活状況」と「個人の生活史」について話を伺いました。

「水俣地図（1960）」と住民の証言から、昭和30年代半ばには少なくとも117世帯が住んでいたことがわかりました。家系図と、選挙人名簿を照らし合わせて人口を確認する予定です。昭和7年から流し続けた水銀は住民の生活に深刻な影響を及ぼしました。昭和20年代から原因不明で亡くなる人や海難事故で亡くなる人が現れました。昭和20年代後半から、飼ひ猫や養豚が死に、昭和31～32年には、確認できただけで幼児5名が亡くなりました。昭和30年代になると流産・死産を経験する女性が増えました。いくつもの命が消え、多くの涙が流れました。昭和40年代以降については、引き続き

### 昭和20～30年代、ある漁師の食卓の様子

- 朝食：麦・カライモ飯（米は少し）、魚の味噌汁、大根漬け物
  - 昼食：カライモ、漬物（食べる暇なく、ほとんど食べていない）
  - 夕食：麦・粟・カライモ飯（米は少し）
  - ・アジ（味噌汁、煮つけ、刺身）、タチ（刺身、唐揚げ、煮つけ、味噌汁）、カタクチイワシ（タレソは生、小さいのは湯がいてイリコ）、キス（刺身）、ボラ（刺身と味噌汁、煮つけ）、カマス（煮つけか塩焼き）、カレイ（塩を振って唐揚げ）、ガラカブ（唐揚げにして骨も食べる）、ナマズ（砂糖醤油をつけてかば焼き）、カキ（味噌汁）、ビナ（塩ゆで）、シャコ（塩ゆで。脳みそが美味しい）、イカ（刺身、炊く）、タコ（塩ゆでて酢味噌）、海老（炊く）、ナマコ（薄く切った後洗って生で酢醤油）、アワビ（囲炉裏に乗せて焼く）、トリ貝（身は売り、ヒモを食べていた）、ハモ（湯がいて酢味噌）
  - ・卵、豆腐。野菜は貴重品だった。
- ※鶏肉、豚肉、牛肉は入手困難で、食べる機会はなかった。

成果発表会のスライドから。住民からは生活の様子も含めて聞き取っている

調査を行う予定です。

今回、何うことのできた話は、「自分の子どもにも話したことはなかった」という内容が多かったです。特に、子どもの死や流産、死産など思い出すだけでつく悲しい出来事です。それでも話をしてくださったのは、時が経ち、当時を生きた同年代が次々と亡くなり風化していくことを危惧したからだと思います。ある方は、「経験した者が語らんと、誰が語りますか。経験したことを、次の世代に知らせる義務が私たちにはあるとです。私のことを書いて皆さんに知らせてください」と語っていただきました。住民が経験して語ってくれた、ひとつひとつの話は水俣病の教訓であり、これらを集めて検証することが話を聞いた者の役割だろうと考えています。

国・熊本県・加害企業チッソが36年間流し続けたメチル水銀による影響。住民が語った水俣病の記憶を記録することが歴史の検証につながると考えます。調査で収集した証言や写真などの成果は、書籍化して公開していく予定です。



昭和27年頃の茂道船着き場と新船（撮影者不明・茂道住民から提供）

## 個人の被曝量を特定できるストロンチウム90の測定法の確立および乳歯保存・測定のためのラボ建設

乳歯保存ネットワーク 松井英介さん

助成金額  
80万円

乳歯保存ネットワークは設立以来、全国から乳歯を数百本収集してきました。乳歯のストロンチウム（Sr）90を測定することにより、体内被曝の程度が確認できます。2017年度の主な成果は以下の2点です。

### 1. 測定所の開設

岐阜市茜部本郷に測定所を設立できることとなりました。この測定所では乳歯からの微弱なβ線を測定できる低バックグラウンドβ線測定器だけでなく、Sr90の測定に必要な化学処理もできる設備を整えることとしました。2017年12月に、重量のあるβ線測定器用の床補強をはじめとする建物の改装を終了し、2018年2月に米国ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ社製LB4200型低バックグラウンドα/β線測定器の据え付けが完了しました。現在、特性試験を行っています。化

学処理設備も入手が完了しました。

### 2. シュウ酸塩法の検証と改良

乳歯中のSr90はきわめて微量であるため、バックグラウンドに比べて有意な測定を行うためには、測定器のバックグラウンドが低いことと、乳歯中のSr90をいかに無駄なく測定試料にできるかがともに重要です。

第1の条件は、市販の装置で最もバックグラウンドの低い（0.45 cpm以下）前記の測定器を選択することでクリアできます。第2の条件について、シュウ酸塩法の是非とさらにそれを改良する方法を検討しました。

Sr90は2回のβ崩壊をしてジルコニウム90となって安定しますが、セシウム137などと異なりその間、一切、γ線を放出しません。β線放出核種はエネルギースペクトルで核種を



分別することができないため、化学的に同位体を分離した上で測定試料を作成する必要があります。Sr90は半減期約29年ですが、1度目の崩壊後のイットリウム（Y）90が半減期64日であるため、放射平衡状態になります。したがって、Sr90、Y90のいずれかに分けた上でβ線測定試料を作成しますが、通常β線最大エネルギーの高い（2.28 MeV）Y90を使って測定します。

従来は、王水や発煙硝酸などを使う方法が主に用いられてきましたが、私たちはより安全性の高い塩酸とシュウ酸を使うスイスパーゼル州立研究所が乳歯を測定するのに用いる方法を基本にしました。ただ、若干ではありますが放射性のバックグラウンド核種が混じりこむ可能性があるため、さらに最終沈殿の純度を高めるための試行中です。

あわせて、上記の一連の方法でYの回収率の確認の実験をくりかえし行っているところです。現在のところ最初に添加したYのうち50%強が最終沈殿の中に含まれる程度です。Sr90の測定精度を上げるためには、この数値はできるだけ

高いことが望ましいため、沈殿生成時のpHや温度などを調整して70%以上にまで高めたいと考えています。



測定器LB4200。16検体同時計測が可能のため、年間500名ほどの乳歯が測定できる予定

## 北海道における旧炭鉱の「ズリ山」の放射能汚染について

岩内原発問題研究会 齊藤武一さん

助成金額  
40万円

北海道におけるがんの粗死亡率（10万人当たりの死亡数1974～2012年）において、泊村が全道第一位で、次いで高いのが夕張地区（夕張市、赤平市、三笠市、歌志内市、上砂川町）でした。どちらにもかつて炭鉱があり、質の悪い石炭などを捨てたズリ山があります。石炭には微量ですがウランが含まれています。ウランはラジウムに変化し放射性気体のラドンが発生します。そこで、旧産炭地の粗死亡率が高いのは、ズリ山から発生しているラドンが影響しているのではないかと仮説を立てました。

2017年5月、事前調査するため夕張地域の10個のズリ山を見分してきました。上砂川町のズリ山は、自然発火しており、ひどい悪臭が漂っていました。6月、支援を受けてドイツ製のラドン測定器「ラドンスカウトプラス」を購入しました。7月、泊村のズリ山に登りラドンを測定しました。中腹で $8\text{Bq}/\text{m}^3$ （地表よりの高さ40cm）、頂上で $9\text{Bq}/\text{m}^3$ （地表）でした。8月、夕張地区に行きました。赤平市の旧赤間炭鉱のズリ山は中腹で $9\text{Bq}/\text{m}^3$ （高さ1m）、頂上で $9\text{Bq}/\text{m}^3$ （1m）、同ズリ山がみえる市街地の公園では $9\text{Bq}/\text{m}^3$ （1m）でした。近くに空知川があり谷底になっています。上砂川町の旧三井炭鉱のズリ山が見える公園では $88\text{Bq}/\text{m}^3$ （1m）でした。このときは、ズリ山と同じ悪臭を感じ、雲が低く、小雨が降っていました。ズリ山のラドンが山と山とに囲まれた公園に垂れさがり、ラドンが滞留していたようです。後日、晴天の同地点での測定値は $0\text{Bq}/\text{m}^3$ （1m）でした。夕張市の清水沢のズリ山は $0\text{Bq}/\text{m}^3$ （1m）でした。ここは高さが60mで小学生でも登れるズリ山となっており開けた場所です。

以上からズリ山からラドンが発生していることは確認でき

ましたが、測定回数が少なく、ズリ山から年間どの程度のラドンが発生しているのかを推定するところまでは至りませんでした。一方、粗死亡率の高さと高齢化率の高さには相関関係がみられます。夕張地域は北海道でも高齢化率が高く、そのことが粗死亡率の高さにもつながっていると考えられます。今回の観測だけでは、ズリ山から年間どの程度のラドンが発生し、身体にどのような影響をもたらしているのかは不明です。

WHO（世界保健機構）によると、室内のラドンは、喫煙に次いで肺がんの要因とされています。土壌から発生したラドンが床下に溜まり、屋内に入り込むため換気が必要です。屋内のラドンに比べて屋外のラドンと健康被害についての調査はほとんど行われていません。よって、炭鉱の後始末という観点からも、国の責任で旧産炭地のズリ山のラドンの測定を行い、疫学調査を実施すべきと考えています。



自然発火しているズリ山での測定の様子

原子力規制を監視する市民の会は、原子力規制行政の監視活動を続けており、原子力規制委員会（以下、規制委）による新規制基準適合性審査、および運転延長審査に係る調査研究活動を行ってきました。

### 1. 原発の火山灰濃度規制

原発の火山影響評価で用いられる火山灰濃度について、数値シミュレーションを用いた新知見により、従来の観測値に基づく値が大幅な過小評価であることが明らかになり、規制委は、従来の百倍規模に引き上げる改定を行いました。しかし、対応に1年の猶予を与える方針でいること、不確かさの考慮から風向き等の気象条件を外していること等の問題があり、私たちは稼働中の原発を直ちに停めて検証すること、不確かさを十分考慮することなどを求めました。

### 2. 柏崎刈羽原発6・7号機の再稼働審査

柏崎刈羽原発6・7号機の審査において、規制委は、通常の審査とは別に、東京電力が柏崎刈羽原発を設置し、運転する資格、適格性を有することの確認を、技術的能力を確認するための審査の一環として行いました。これに対し東電は、決意表明を並べただけの回答書を提出しました。規制委はこれを審査対象としましたが、ほとんど議論することなく、了承してしまいました。しかし、東電は、福島第一原発の廃炉の実態に照らしても資格を有するとはいえません。

また、柏崎刈羽原発の審査の過程で、1～4号機の防潮堤で、津波により液状化が発生することが明らかになりました。さらに、東電は影響が及ぶ免震重要棟の使用を取り下げ、5

号機原子炉建屋内に免震構造ではない緊急時対策所を置くことに変更しましたが、事故時の指揮所が免震構造でなければならぬことは福島第一原発事故の大きな教訓です。私たちは政府交渉、意見募集への応募の呼びかけなどを行いました。

### 3. 大飯原発の火山灰評価の過小評価

大飯原発などで火山灰評価に過小評価があることが専門家の指摘により明らかになりました。関西電力は京都の露頭を調査し、層厚の評価はできないと結論しましたが、私たちは、関電調査の分析、専門家の聞き取り、露頭調査に基づく批判文書の作成に協力しました。規制庁は関電の結果を覆し、京都の層厚を認定しました。政府交渉を行い、再稼働の手続きを止めて検討するよう求めています。

### 4. 規制委による火山ガイドの無効化問題

2018年3月7日の規制委定例会合で「火山ガイド」に関する規制庁作成の文書「基本的な考え方」が提示されました。その内容は、巨大噴火リスクを事実上無視してよいとするものでした。伊方原発の運転差し止め処分で広島高裁は、火山ガイドに素直に従えば立地不適だとして差し止めを認めましたが、規制委は、今後も広島高裁のような判決が出るおそれがあることから、自ら決めた火山ガイドをかなぐり捨てて、こうした文書を提示したのです。私たちはこの文書の問題点を、インターネット動画チャンネル「フクロウFoE Channel (FFTV)」などで明らかにしながら、規制委に対し、文書の撤回を求めています。

## 米国政府・政界・学界等における原子力エネルギー政策：連携の可能性を求めて

新外交イニシアティブ 猿田佐世さん

助成金額  
50万円

日本は国際社会から、使用済み核燃料の再処理を認められている数少ない国の一つですが、日本政府が六ヶ所再処理工場の稼働を急ぐ一方で、米国をはじめとした諸外国では、核不拡散の観点から、日本のプルトニウム保有、ひいてはそれを

許す日米原子力協定の在り方を危惧する声も挙がっています。

本調査研究では、日本の原発・再処理政策や、日米原子力協定、日本のプルトニウム蓄積について、米国の政府関係者、関連機関や専門家の見解について調査を行いました。また、



2017年9月の訪米で開催した、CSIS（戦略国際問題研究所）でのシンポジウム「Nuclear Balancing Act in Japan After 2018」の様子。登壇者はトマス・カントリーマン氏（元国務次官代理）、ジョン・ウルフソル氏（元国家安全保障会議上級部長）、シャロン・スクワソーニ氏（CSIS核不拡散プログラム・ディレクター）、阿達雅志氏（参議院議員：自民党）、逢坂誠二氏（衆議院議員：立憲民主党）、太田昌克氏（共同通信社編集委員）



それに深く関係する、米国の日本以外の国との原子力平和利用協定（通称123協定）の締結・米国内の議論状況や、これらの協定（たとえば米韓原子力協定）についての各議員個人の見解・投票実態等について、米国内の文献や、米議会議事録、国内外の専門家及び政府関係者へのインタビュー等を通じて情報を収集・分析しました。

2017年7月、9月、2018年2月に訪米調査を行い、米国議員をはじめとした関係者から聴取を行いました。また国内においても専門家へのインタビューや文献調査を行いました。

本調査研究により、プルトニウム問題に対する日本政府の姿勢、米国と日本以外の国との原子力協定の交渉状況等が明らかになりました。

本調査研究に基づき、2017年10月12日には市民向け、同12月5日には国会議員向けに訪米報告会を行いました。さらに、訪米活動の中で新たに得た興味関心を元に、さらなる調査研究を行い、2018年3月27日には横浜でシンポジウムを開催しました。2018年5月以降はマンスリーレポートとして学術的な発表を行っています。

## 沖縄県沖縄市泡瀬干潟の埋立工事に伴う干潟環境・生物相変化の研究

貝類多様性研究所／泡瀬干潟を守る連絡会 山下博由さん

助成金額  
40万円

沖縄県沖縄市泡瀬干潟では、国・沖縄県による埋立工事が進行中です。泡瀬干潟では、海上工事が本格化した2006年前後から、干潟環境の大きな変化が続いています。埋立工事による直接的な変化のほか、埋立地の成立による潮流変化は、干潟の環境（底質など）・生物相に大きな影響・変化をもたらしています。

海草藻場の衰退は恒常的なものになっており、海草藻場に生息する貝類は大きく減少しています。近年では特に、ヒメマツミドリイシ（サンゴ）群落の衰退が大きな問題になっています。私たちは、2001年より泡瀬干潟の環境・生物調査を行っており、本研究では、そうした過去のデータや写真と、現在の状況を比較することとしました。

2017年の4月以降、4～6月を中心に、緑藻類（ホソエダアオノリ＝タレットアオノリ、ミナミアオサ）が大発生し、その堆積・腐敗が認められました。緑藻類の堆積・腐敗により、多くの貝類（特に二枚貝）の大量死が確認されました。死滅した貝類には、多種・大量の絶滅危惧種が含まれていました。これは過去に、泡瀬干潟でなかったことであり、大きな環境異変です。埋立（人工島の建設）による、海域の閉鎖性の高まり、海草藻場の消失などが影響していると考えられます。

岩礫地では、浮泥の堆積が認められ、それは埋立地近傍で顕著でした。そのような場所では、付着藻類の減少が認められ、貝類ではニシキウズ科などの藻類食種の減少、ニワトリガキの顕著な減少が認められました。



過去の写真（2007年）と現在を比較。ランドマークとGPSを併用。豊富な海草が生息し、貝類が多産していたが、海草藻場が消失してしまった



死滅した貝類を分類・カウント。50種（40種は二枚貝）・2037個体を確認。うち、20種がレッドリスト（絶滅危惧・準絶滅危惧）種。死滅個体数上位10種のうち8種がレッドリスト種

## アフリカ小農主体の開発・援助に関する調査研究～日本社会に向けた提言

モザンビーク開発を考える市民グループ 大林 稔さん

助成金額  
70万円

本研究グループは、3年間のモザンビーク小農運動や市民社会組織との国際共同活動を経て、「小農主体」の調査研究・政策提言・発表を通じた、国内外の政策・ディスコース転換に尽力してきました。その結果、当初の「小農に調査ができ

るのか、学会で発表などできるのか？」といった偏見を覆し、むしろ当事者だからこそその視点と手法で行う実証的な調査の有効性を示すことが可能となりました。

本年度はこれらの蓄積・知見を、多くの出版物やメディア

で取り上げてもらうことができ、これまで以上に成果の社会的還元が可能となりました。また情報開示請求や録音データなどによるファクトに基づく政策提言・交渉を粘り強く行い続けた結果、政策面での変化の兆しが現れつつあります。

また、4月末のモザンビーク北部住民11名によるJICA環境社会配慮ガイドラインに基づく異議申し立て、8月にTICAD（アフリカ開発会議）閣僚会議（モザンビーク）や民衆法廷（南アフリカ）、第三回「3カ国民衆会議」（モザンビーク）が開催されたことを受けて、次の7つの活動を行いました。

1) 政策提言活動の強化、2) 学術（国際・国内）への問題提起、3) 一般向けの広報（「国連小農の権利に関する宣言」ドラフトの翻訳を含む）、4) 北部住民の異議申し立てへの支援、5) 国際会議でのアドボカシー活動機会の活用、6) 第三回「3カ国（モザンビーク、ブラジル、日本）民衆会議」への

の参加、7) 国会・情報開示請求への対応

これらの活動を通して「小農を主体に」からより大きく足を踏み出して、「小農から学ぶ、学び合う」という関係を、より日本社会の広い層・当事者と育めるような機会を創出することが重要になっていることが分かりました。これまで3年間の国際共同研究の成果を踏まえ、2018年11月に「3カ国民衆会議」を日本で開催します。

#### 【3カ国民衆会議 オープンイベント】

- 11月20日（火） 聖心女子大学4号館 3階教室  
18:00～20:00：ブラジルにおける油脂作物栽培の社会環境
- 11月21日（水） 聖心女子大学4号館 ブリットホール  
13:00～：マルシェ（ファーマーズマーケット他）  
15:00～17:30：国際シンポジウム（第1部）  
「グローバルな食&農の危機と『食の主権』」  
18:00～20:40：国際シンポジウム（第2部）  
「食・農・くらしと地域の自立へ」
- 11月22日（木） 築地カトリック教会 集会場  
15:00～17:00：オープンイベント 昼の部  
18:00～20:00：交流会 夜の部

詳細は決定次第、モザンビーク開発を考える市民の会ブログ (<http://mozambiquekaihatsu.blog.fc2.com>) に掲載します。



モザンビークの首都マプトで開催された「第三回 3カ国民衆会議」および「3カ国民衆会議キャラバン ナカラ回廊沿いコミュニティの訪問」の様子（2017年10月）。「高木基金だより」No.44で報告した通り、本研究グループの渡辺直子（JVC）は、現在モザンビーク政府によってVISA発給が拒否されており、渡辺の席は空席となり、代わりにネームプレートが置かれた

## 北海道の原発と地層処分問題の科学的検討

行動する市民科学者の会・北海道 斉藤海三郎さん

助成金額  
45万円

泊原発の新規制基準適合性審査の会合をウォッチすることにより、北海道電力のデータ分析などが杜撰でかつ独断的な解釈に基づくため、混乱と誤りがあること、同時にそれを審査する規制委員会自身の判断や評価能力などにも問題があることが分かりました。

私たちは、岩内平野周辺の地形・地質に関する現地野外調査を繰り返し行い、北電の主張の決定的な間違いを科学的に解明しました。調査結果を学会で発表し、規制庁に報告し、審査会合における厳格かつ科学的な検討や審査結果の見直しなどを申し入れました。

その後、規制委員会の審査は少しずつ変化し、2017年3月10日の審査会合では大きな転換が見られました。規制委員会は北電に対し、「岩内層」について、年代推定を含め、見直しをすること、積丹半島の地震性隆起の可能性を検討すること、埋め立て地の液状化による影響を検討することなどを

求めました。

2017年12月の審査会合では、北電が地層の年代推定デー

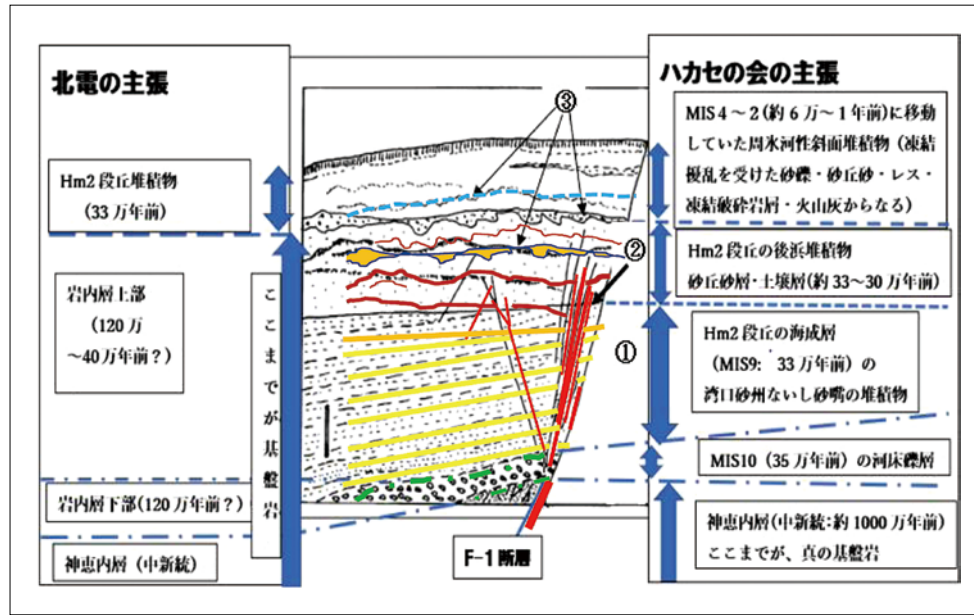


ハカセと地域民間研究団体の合同による露頭調査



タの補強のため、敷地内の7カ所を掘削したものの、原発建設時に年代推定に用いた火山灰層は見つからず、年代推定の

確認ができないことを発表したため、立地条件そのものが根本から問われる重大な局面に突入しました。



行動する市民科学者の会・北海道（略称ハカセ）の主張と北電の主張との違いの詳細（成果発表のスライドから）

## たらちねβ線放射能測定プロジェクト

2015年1月～2019年12月（5年間）

いわき放射能市民測定室たらちね 織田好孝さん

助成金額  
500万円

2011年の福島第一原発の事故により放射性核種が飛散し、地域の人々は被曝による健康被害に不安を感じています。たらちねでは、2011年11月からセシウムの測定を行ってきましたが、それ以外の危険な核種が生活の場に飛散していることを知り、2014年からベータ線核種であるストロンチウム90とトリチウムの測定に着手しました。

測定試料は食品、水、土壌などです。化学的前処理を行い液体シンチレーションカウンターで測定を行います。測定結果は、たらちねの窓口やホームページ、Facebookや通信などで公開し、人々が汚染の状況を知ることができるよう努めています。

2015年からは福島第一原発沖1.5km地点での定点サンプリングを行い、海洋の環境測定も開始、現在も継続しています。2017年は4回の海洋調査を実施しました。

2017年のベータ線核種の測定件数は、トリチウムを32検体、ストロンチウム90を69検体、合計101検体です。たらちねだ

けの可動力では、この事故の汚染の実相をすべて検証することは不可能なので、他の市民測定所でもこの測定ができるよう、難しい前処理のマニュアル化とわかりやすく解説した絵本の作成準備を進めています。

2018年度は、化学分析のしくみをより詳細に学び理解すること、これまでの測定法で疑問に感じていることを実験によりつきとめること、そして、測定の技術の土台を固め、依頼試料を迅速に処理し、より正確な測定値を出せるようになることを目標としています。



福島第一原発沖1.5km定点観測サンプリングの位置



海洋調査の様子。表層・低層の採水や釣りによる魚類の採取を行っている。奥に見えるのが福島第一原発

# アジアの市民科学者を訪ねて **フィリピン編**

～ Climate Justice (気候正義) の実現に奮闘する人々の姿を追って～

アジア担当プログラムオフィサー 白井聡子

## はじめに

2018年6月24日～29日までの日程で、今年度（第17期）助成先のPhilippine Movement for Climate Justice（以下、PMCJ）訪問のため、フィリピンに出張してきました。PMCJの助成テーマは「石炭産業がもたらす環境・健康影響についてのコミュニティ参加型による科学的調査」で、石炭火力発電所周辺の環境・健康調査を行うにあたり、住民自身が発電所に対する知識やその有害性を証明する能力を身につけられるよう、コミュニティ参加型で進めていくというものです。

## 1日目 石炭火力発電所予定地周辺のコミュニティ訪問

マニラ到着日の翌日、ラ・ウニオン州・ルナにある石炭火力発電所予定地を訪れました。現地で建設予定の石炭火力発電所は670 MW規模で、当初の計画によれば2020年稼働予定です。大気汚染、地下水汚染による健康被害や景観含む自然環境への影響や環境破壊への懸念、そして観光業への影響が避けられないとして、地元は反対の声を上げています。

ルナに到着すると早速、地元住民ら現地で活動するメンバーと合流しました。昼食を兼ねたミーティングではメンバーに自己紹介をしてもらいましたが、現役を退いた方を含め、弁護士、大学教授、学校教員、環境社会学者、科学者などの有識者が多く、そこにコーディネーター数名がメンバーとなって動かしていることが分かりました。こうし



PMCJスタッフとルナの住民を交えた話し合いの様子



写真はルナ石炭火力発電所建設予定地とその周辺海岸

た構成メンバーのため、石炭火力発電所の問題を正面から関係当局と交渉していける力がある地域だという印象を持ちました。話を聞いていると、政策決定者に近い人物ともインフォーマルなつながりを持っている方もいるようでした。

実際に、PMCJからのコメントでも、ルナは、彼らが連携する数多くのコミュニティの中でも、上手くいっている地域で、計画はかなり抑えこまれているため、当初予定されていた2年後の稼働はまずないということです。

## 2日目 “ストップ！石炭投融資” 声明に関する記者会見

この日、PMCJがAPMDD（Asia Peoples Movement on Debt and Development）と共同で記者会見を開き、日系企業ら“アジアの汚い会社”（日系企業4社と韓国系1社）に対して、石炭火力発電への投融資を止めるよう求める声明を出すとのことで、朝から会場に向かいました。記者会見では、当該企業らが翌日以降に株主総会を行うことから、社会的関心が集まる日を狙って各企業ビル前で抗議行動を



“アジアの汚い会社”に対して石炭投融資を止めるよう求めた記者会見





もあるとのことから、移動や準備等、デモ前後の時間を極力省き、短時間でインパクトを残す工夫をしていることが見て取れました。一連の流れは、数台の車にデモ参加者が分乗し、決めた場所にピンポイントで到着すると、彼らはのぼりや抗議のプラカード、横断幕などと共に一斉に降車し、建物前で整列。司会進行役のスタッフが抗議の声明を読み上げ、参加者全体で「Mitsubishi/Sumitomo!!! Stop funding coal!!!」とリズムカルに連呼。同じ場所には最長でも20分程度の滞りで、次の場所に移動していくというものでした。この日は株主総会が開催された三井住友と三菱UFJ各銀行に対してで、別日にはみずほ銀行、丸紅に対して行われたそうです。

## 終わりに

当初の予定では、コミュニティ参加型水質調査の一端を見るはずが、一変、日本が官民連携で進める石炭火力発電への投資に対する抗議行動を目の当たりにすることになり、日本人としてある種のショックを受けるのと同時に、マニラに点在する戦時中の遺構と重ね合わせて、昔も今も日本は形を変えて迷惑をかけているのではないかと思ひ、ただただ申し訳ない気持ちを覚えました。

日本側がどれほど“高効率の石炭火力発電で途上国に貢献している”と、石炭火力発電推進の正当性を主張しても、これほど現地の市民社会から反対の声が上がり、さらには国際的な合意を受け、欧米の金融機関を中心に石炭火力発電への投融資の撤退が加速する一方、日本はなぜその世界的な流れに逆行し、公金を投入してまで推進していこうとするのか、滞在中、ひたすら考え続けました。

近年、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を耳にするようになりましたが、エネルギー分野の目標7および、気候変動に関する目標13では、温室効果ガスの排出が抑えられていないことや、再生可能エネルギーの導入が進んでいないなどの理由で、17ある全目標の中でも、達成度や

取り組み状況で非常に評価が低く、課題が多い分野となっています。日本は政府内にSDGs推進本部を置くなど国が率先して取り組む格好になっているものの、皮肉にも、こうした“足かせ”が響き、国別達成度ランキングでは日本の順位は毎年下がり続けています。日本が国としてやろうとしていることと、国際社会から期待される役割や果たすべき責任に大きなズレを感じながらフィリピンを後にしました。

こうした複雑な心境の一方で、ポジティブな収穫もありました。今回、現地で様々な団体の方々に出会い、アジアの中でも女性の社会進出が高いことや、NGOや住民組織などが議会活動に参加する機会が保障されていることなど、フィリピンの市民社会が他のアジア諸国に比べて成熟していると言われる状況を、この目で見ることができました。同時に、どんな小さな組織でも、それぞれの力を少しずつ寄せあい、協力しながら大きな課題に立ち向かうという、その連帯感に、フィリピン市民社会の大きな可能性としなやかな力強さを感じ取り、日本におけるNPOの組織強化や成熟した市民社会の形成にも参考になる思いがしました。

\*化石燃料ファイナンス成績表2018 日本の投資家、銀行、規制機関向け日本語要約版

[http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2018/05/BankingonClimateChange2018\\_Japan\\_Summary\\_FINAL\\_JPN.pdf](http://japan.ran.org/wp-content/uploads/2018/05/BankingonClimateChange2018_Japan_Summary_FINAL_JPN.pdf)

●本報告は、高木基金ウェブサイト内「アジアの市民科学者を訪ねて」にも掲載予定です。

## PMCJから西日本豪雨に対するお見舞いのカードが届きました

今回の出張から帰国した直後に発生した西日本豪雨に対して、PMCJからお見舞いのカードが届きました。カードには、「西日本豪雨に被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。私達PMCJは、大変辛い時期にいらっしゃる日本の皆さんに寄り添うとともに、持続可能で災害に強く、安全に暮らすことができるコミュニティを築いていけるよう、気候変動の緩和策に、日本の皆さま方とも連帯して取り組んでいきたいと思っています」とのメッセージが記されています。





# 原子力市民委員会からの活動報告

原子力市民委員会（CCNE）では前号以降も、福島第一原発事故後の後始末の問題、エネルギー基本計画の見直しや原発再稼働の動きなどに対し、様々な活動を行いましたので、以下にご紹介いたします。声明等のウェブサイトのリンクを紹介していますが、ウェブにアクセスが難しい方で紙版をご希望の方は事務局までお問い合わせください。また、各地での意見交換会や講演・勉強会などの「公論形成活動」も引き続き行っています。お住まいの地域での開催をご検討の方は、ぜひお知らせください。

（原子力市民委員会事務局次長 村上正子）

## 事故の教訓を踏まえない「第五次エネルギー基本計画」への声明を発表（5/15）

今年7月に「第五次エネルギー基本計画」が閣議決定されましたが、原発を「重要なベースロード電源」とするなど、第四次計画に続き、福島原発事故の教訓をないがしろにした問題の多い内容となりました。基本計画の策定プロセスにおいて、CCNEでは、5月に声明「エネルギー基本計画は原発ゼロ社会の実現を前提に見直すべき」を発表しました。また、計画案に対するパブコメ募集期間には、メンバーの意見を集めたパブリック・コメント集を作成・公開した他、緊急公開セミナー「エネルギー基本計画案を解剖する」を開催するなど、計画案への問題提起を行いました（写真1）。

- 声明 [www.ccnejapan.com/?p=8798](http://www.ccnejapan.com/?p=8798)
- パブリック・コメント集 [www.ccnejapan.com/?p=9025](http://www.ccnejapan.com/?p=9025)

## 火山ガイド「死文化」の動きへの批判声明を発表（5/31）

CCNEでは5月に声明「原子力規制委員会は火山影響評価ガイドの死文化を撤回せよ」を発表しました。これは、昨年12月に広島高裁が破局的噴火の危険性を根拠に伊方原発3号機の運転を差し止める仮処分決定を下したのに対し、原子力規制庁が規制委の「火山影響評価ガイド」の立地評価の規定を「なかったこと」にする文書を今年3月に

発表したことに対して批判を行ったものです。規制庁はこの文書の中で、「巨大噴火は（中略）、その発生の可能性は低頻度な事象」であり、「巨大噴火によるリスクは、社会通念上容認される水準であると判断できる」としました。声明では、規制機関が「社会通念」という極めてあいまいで恣意的な概念を持ち出し、その責任を放棄していることを批判しました。CCNEでは『特別レポート5 原発の安全基準はどうあるべきか』（p.18で紹介）で、本来あるべき安全基準についての考察・提言をしていますが、今回の火山ガイドの問題を受けて、公開セミナー「原発の安全基準はどうあるべきか——原子力規制委員会による新たな『安全神話』を徹底批判する」を開催しました（5/31）。

なお、広島高裁の運転差し止め仮処分は、異議審で9月25日に「社会通念」を理由に取り消されました。

- 声明 [www.ccnejapan.com/?p=8880](http://www.ccnejapan.com/?p=8880)
- 特別レポート5 [www.ccnejapan.com/?p=7950](http://www.ccnejapan.com/?p=7950)

## 「トリチウム水」の海洋放出の動きへの対応

CCNEでは2013年の発足当初から、福島第一原発の事故炉については、デブリの取り出しを無理に進めることなく100年単位で隔離保管すること、汚染水については、現在の千トン規模のタンクではなく、石油備蓄基地などで実績のある10万トン規模の大型タンクで保管することを提言してきました。政府（経済産業省）や原子力規制委員会に



写真1 緊急公開セミナー「エネルギー基本計画案を解剖する」（6/8 文京シビックセンター、スカイホールにて）



写真2 福島県庁を訪問し、トリチウム水問題の声明について説明（6/6）



写真3 経産省の「説明・公聴会」(8/31)で意見陳述するCCNE細川弘明事務局長。経産省のYouTube動画より

よるトリチウム水の海洋放出に向けた動きに対し、CCNEでは声明「トリチウム水は大型タンクに100年以上保管せよ」を発表(6/6)し、トリチウムの海洋放出を強行することなく、確実に放射線を減衰させることのできる長期保管を改めて提言しました(写真2)。8月末には、福島県内と東京都内で経産省による「説明・公聴会」が行われ、CCNEも意見陳述を行いました(写真3)。説明・公聴会では、「トリチウム水」にはトリチウム以外(ヨウ素129等)の放射性核種が告示濃度を超えて検出されていたことや、海洋放出案では福島第一原発のトリチウム排出の年間総量上限(放出管理目標値)が無視されていたことなどが問題となりました。また、CCNEが提案する大型タンク貯蔵については、今後、選択肢として検討されることになりました。汚染水管理の問題は、福島第一原発の廃炉ロードマップ全体に無理があることから生じるものとCCNEでは考えており、引きつづき提言等を行っていきます。

- 声明 [www.ccnejapan.com/?p=8958](http://www.ccnejapan.com/?p=8958)
- 特別レポート1 [www.ccnejapan.com/?p=7900](http://www.ccnejapan.com/?p=7900)

### 東海第二原発再稼動・運転延長の動きに対する声明発表(8/28)

原子力規制委員会は9月26日、茨城県の東海第二原発が新規規制基準に適合したとする決定を行いました。また、同原発は今年11月に40年を迎える老朽原発であり、規制委ではさらに20年間の運転延長に関する審査も行っています。CCNEでは東海第二原発の再稼動・運転延長には多くの問題があると考え、「技術的な危険性」「事業者である日本原電の経理的基礎に関わる問題」「過酷事故を想定した防災・避難における困難」「電力供給の観点からも再稼動は必要ではない」「地元自治体の『事前了解』を機能させる」という5つの観点から問題点を指摘した声明「東海第二原発の安全性は確認されておらず、再稼動をするべきではない」を8月に発表しました。また、同原発の適合性に関する審査書案のパブリック・コメント期間には文例集を作成・公



写真4 第二十回 原子力市民委員会～原子力の安全における自治体の役割と課題～(8/9、神保町東京堂ホールにて)

開しました。

東海第二原発については、今年3月に立地自治体である東海村の他に原発から30キロ圏内の周辺5市が、日本原電と実質的な事前了解権を含む安全協定を締結しました。これまで立地県と立地市町村に限られていた「同意権」を周辺自治体に拡大する動きは重要であり、今後、自治体による事前了解のプロセスに市民参加が十分に確保されるかどうか注目されます。また、全国の立地地域で同様の動きが広がることが期待されます。CCNEでは、8月9日に東海第二原発周辺の自治体における安全協定見直しの意義と課題をテーマに委員会を開催しました(写真4)。

- 声明 [www.ccnejapan.com/?p=9194](http://www.ccnejapan.com/?p=9194)
- パブリックコメント文例集 [www.ccnejapan.com/?p=9124](http://www.ccnejapan.com/?p=9124)
- 8月の委員会の動画 [www.ccnejapan.com/?p=9148](http://www.ccnejapan.com/?p=9148)

CCNEではこの他、福島大学で開催された「原発と人権研究・交流集会」分科会の主催(7/29)、福島(6/6)や茨城(8/30)での意見交換会などの開催に取り組みました。また、CCNEのメンバーが全国各地で講演などを行っています。こうした情報は随時ウェブサイトに掲載していますが、ウェブ利用が難しい場合は、電話などで問い合わせいただけると幸いです。

規制委は、新規規制基準そのものについても、原発差し止め訴訟での争点などについて、「考え方」という文書を発表して規制委が容認した再稼動の「正当性」を示し、被告である電力会社や政府機関を助勢しようとしています。『特別レポート5 原発の安全基準はどうあるべきか』では、こうしたことへの問題意識から、原発のあるべき安全基準について考察・提言しています。冊子版(A4判 140頁 頒価1,000円)は、原子力市民委員会の事務局(TEL/FAX: 03-3358-7064 Email: [email@ccnejapan.com](mailto:email@ccnejapan.com))にご注文ください。





# 高木基金 事務局活動経過

高木基金の事務局では、大学等での講義や学習会の講師なども随時引き受け、その中でも「市民科学」の考え方や、助成先の活動成果などを紹介しています。最近の活動を簡単に紹介します。(事務局長 菅波 完)

## 6/23 法政大学人間環境学部「SDGsと私たち」の講師引き受け (菅波 完)

『「持続可能な開発目標 (SDGs)」と私たち—2030年を自分事化する—』をテーマとした学部生対象の連続講義の1コマとして、菅波が「エネルギー問題とSDGs」をテーマに、エネルギー問題の基礎について講義をしました。200名ほどの学生が熱心に受講してくれました。



法政大学での「SDGsと私たち」連続講義

## 7/17 麻布大学環境科学科「人権論」講義の講師引き受け (白井聡子)

麻布大学の1年生約70名を対象とした「人権論」講座の1コマとして、高木基金の助成事例から人権問題を考える話題を提供しました。具体的にはモザンビーク開発における人権侵害の問題を紹介するとともに、「市民科学」の考え方についても解説をしました。



麻布大学での「人権論」講義

## 7/20 鳥取市での学習・意見交換会「原発再稼働と“地元同意”を問う」 (水藤周三)

原子力市民委員会の関係で水藤が鳥根に出張する機会にあわせ、高木基金の過去の助成先でもあり、鳥取で自然エネルギーの普及に取り組んでいる「えねみら・とっとり」の手塚智子さんが、鳥取市での学習会を企画してくださいました。鳥根原発2号機の再稼働に加え、まだ一度も稼働したことのない3号機の新規稼働に向けても原子力規制委員会での審査がすすめられようとしていることをふまえ、川内原発再稼働の際の地元同意の問題点などを解説しました。

## 7/26 いわき市での「古代から未来へ 私たちの海を感じる海の日ACTION」 (水藤周三)

「海洋調査」(→p.13)のお手伝いをしている縁もあり、「いわき放射能市民測定室たらちね」が協賛するイベントで、高木基金理事の鈴木譲さんと、事務局の水藤が報告をしました。水藤は、『海の汚染を見つめて—トリチウム汚染水放出問題をめぐる「市民」の科学』というテーマで、トリチウム汚染水の海洋放出を「唯一の選択肢」とする原子力規制委員会の考え方への疑問と、原子力市民委員会の対案および市民による放射能測定を支援してきた観点からの懸念を話しました。

## 7/27 SDGs市民社会ネットワーク総会前のフォーラムで話題提供 (菅波 完)

6月の法政大学につづき、SDGsにおけるエネルギー問題に関わる目標7について、話題提供を受けました。参加者はSDGs市民社会ネットワークの関係者等で、SDGsそのものについては説明の必要がなかったため、日本の「エネルギー基本計画」の問題性(特に「水素社会」の危うさ)などについて説明しました。

参加者は60名程でしたがSDGsへの関心の高まりを実感しました



められていたのかを検証する必要があります。判断のプロセス自体に合理性が必要ですが、これが政策判断の合理性につながります。それを漠然とやっけていても仕方がないので、記録や文書をベースに蓄積していくということが、行政のボトムラインのはずです。

——状況に応じて、政策判断を変えていくことは、当然必要だと思いますが、日本の行政は、一度決めたことをなかなか変更しようとしません。

三木 それは、政権交代をできていないこととつながっていると思います。マイナーな政策変更はあるとしても、政権が変わることによって、ミッションと政策が異なる政権ができて、行政組織が、新しい政権のもとで仕事をするという経験は、数えるほどしかありません。また、行政の末端で政策を変えろと言っても、高いレベルで政治が変わらなければ、現場だけでは動けないという面もあります。

最近の公文書管理の問題は、行政の末端の失態でもありますが、政治的な意思があり、それを守ろうとしてやっている面もあります。結局は政治の問題であり、議員を選んでいる私たちの問題でもあります。

——政治の劣化が、情報管理を後退させている訳ですね。実際、NPOの活動や、「市民科学」にかかわる調査研究でも、公共事業や政策に関して、情報公開で苦勞をすることがよくあります。

三木 行政の人は、上手に質問するとちゃんと説明するという面もあります。私は、情報公開問題で行政相手に裁判を起こしたりもしている割に、普通に話もしています。行政の人は、適切な質問をすると、適切に答えようとする本能があるんですよ。

——「朝ごはん食べた？」じゃダメなんですね。

三木 行政側の言い分に賛同できるかどうかは別として、

最低限、行政運営への合理的な制度理解と共通言語をもつことが大切ですね。

行政職員は、要求や主張ばかりをするような人には、話を聞く姿勢だけは見せて、実際には、聞き流すだけということがあります。また、的の外れたところで批判されていても、実害がなさそうなら、反論もせずに言わせておく、ざるさもあります。

やはり、コミュニケーションは、いかに情報を引き出すかが一番大切です。行政の職員を前にした時も、いかに合理的な質問をして、情報を引き出すか、ということに知恵を絞ることが重要だと思います。

逆に、漠然と情報公開を求めると、かえって、すすまなくなってしまうようなこともあります。具体的に、これが必要だということを「焦点化」していくことが大切です。

情報公開についても、制度をつくるまでは、「べきだ」論でいいのですが、制度ができたあと、それを活かすためには、どうしても専門的でわかりにくい世界になります。政策の全体がおかしいとか、漠然と大きなものを問題にするのは簡単ですが、それでは、実は自分たちの安全圏を出ていないんです。政策のここを変えれば、こう変わるはずだ、というところまで具体的に想定して要求していくことは簡単ではありませんが、NPOなどがそれぞれの分野で、そのようなレベルアップを目指していく必要があると思っています。その上で、自分たちが取り組む課題に関して、こういう判断をするには、こういう情報が明らかにされなければならないといったことが、NPOの本来の活動に組み込まれていくようになってほしいと思います。

——そうですね。心がけていきたいと思います。ありがとうございました。

## 編集後記

◇毎年恒例のアジア助成先訪問。今年はフィリピンで、本号ではその報告を載せていますが、誌面の都合上、フィリピンの歴史や街、様々なNGO訪問の様子など、ご紹介しきれなかったことが沢山。フィールド訪問は、元々予定していた場所は外務省の渡航中止勧告が出されていることが分かり断念し、次に日本が官民で関与するスアル石炭火力発電所周辺地域に変更するも、政情不安な状況となり、渡航直前に第三の候補地（本号で紹介したルナ）を探すことになるという、ハプニングの連続でした。（白井）

◇トリチウム水についての公聴会、私は富岡・東京会場を傍聴し、郡山会場では個人として意見表明しました。とても緊張しましたが、一生懸命勉強して、意見を述べました。郡山会場では、図らずも事務局や委員との双方向のやり取りとなり、委員長は、いくつかの点を今後検討することを約束しました。市民が意見を述べ、それを政策に反映させていくというのは、民主的意思決定の基本だ

と思います。アリバイ作りにさせないためにも、今後の動きをしっかり注目していきたいです。（水藤）

◇沖縄県知事選の結果は素直にうれしかったです。国家権力がその圧倒的な資金力、組織力を投入してかかって、投票という静かで平和的な行動によって、打ち負かすことができる。私たちは沖縄という土地に長年「基地」を押しつけ、そこに住む人々に苦しみを与えてきたのに、沖縄の人たちは、私たちに民主主義の手本を示してくれた。その懐の深さに圧倒される。その民意に今度私たちがこたえる番。そんなことを感じました。（村上）

◇最近の原発差し止め裁判では、「社会通念」という言葉が乱発され、3・11後の新しい「安全神話」のキーワードになっています。火山の破局的噴火のリスクは考えなくてもいいというのが「社会通念」であり、規制委員会の審査で合格すれば、その原発のリスクは、「社会通念」上、無視できるほど小さいと。次の原発事故が起きたとき、自分は「共犯」であるということを、裁判官は自覚しているのでしょうか。（菅波）